

名古屋市

第6次

一般廃棄物処理基本計画

～「もったいない」のその一步先へ～

計画期間：令和6(2024)年度～令和22(2040)年度



令和6年3月
名古屋市



シャチのジュンちゃん

はじめに

平成11（1999）年2月、本市は右肩上がりで増え続けていたごみの減量を呼びかけるため、「ごみ非常事態宣言」を発表しました。

それ以降、市民・事業者の皆様との協働により、徹底した分別・リサイクルに取り組むとともに、「もったいない」の心でごみも資源も元から減らす発生抑制の取り組みを推進し、総排出量・ごみ処理量・埋立量を大幅に削減することができました。

これもひとえに、市民・事業者の皆様のご協力と地域役員の皆様の献身的なご尽力の賜物です。あらためて、この間の皆様のお力添えに心から感謝申し上げます。

一方で、「ごみ非常事態宣言」から25年が経過し、少子化・高齢化の進行や価値観・コミュニティの多様化、デジタル化の進展など社会が大きく変化しています。加えて、プラスチックの資源循環や食品ロスの削減が地球規模の課題になるなど、ごみ処理・資源化を取り巻く状況も刻々と変化しています。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や脱炭素社会の実現、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた動きが加速しており、本市においても一層の取り組みが求められています。

新たに策定した「第6次一般廃棄物処理基本計画」では、「パートナーシップで支え合う持続可能な循環型都市なごやをめざします」を基本理念に掲げ、社会の変化に的確に対応しながら、「プラスチックの資源循環」と「食品ロスの削減」に重点を置いた施策を推し進めるとともに、ごみ減量だけではなく資源を効率よく循環させることで、将来世代にわたって安心して住み続けられる持続可能な循環型都市の実現を目指してまいります。

従来の「もったいない」の取り組みを発展させ、『「もったいない」のその一歩先へ』を合言葉に、これまでより一歩踏み込んだ取り組みの実践に向け、ともに歩みはじめましょう。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目 次

第1部 ごみ処理基本計画 1

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画期間	6
4 計画の構成	7

第2章 本市のごみ処理・資源化を取り巻く状況と課題

1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化	8
2 価値観・コミュニティの多様化	10
3 デジタル化の進展	11
4 災害や感染症への対応	12
5 脱炭素社会の実現、循環経済への移行	13

第3章 本市のごみ処理・資源化の現状

1 人口と世帯数等の推移	14
2 ごみ処理量等の推移	15
3 ごみと資源の内訳	16
4 ごみ処理・資源化体制	19
5 ごみ処理事業における温室効果ガス排出量等	26
6 ごみ処理・資源化事業に伴う経費	28
7 5次計画の振り返り	29

第4章 計画の基本理念と目標値

1 基本理念	32
2 目標値	34

第5章 「持続可能な循環型都市」の実現に向けた施策の展開

1 施策体系	38
2 重点施策1 プラスチック資源循環の推進	42
3 重点施策2 食品ロスの削減／食品ロス削減推進計画	52
4 施策1 環境にやさしい学びと行動の推進	61
5 施策2 2R（リデュース・リユース）の推進	64
6 施策3 分別・リサイクルの推進	67
7 施策4 安心・安全で適正な収集・処理体制の確保	71
8 施策5 快適に住み続けられるまちづくり	77

第6章 計画の推進に向けて

- 1 パートナーシップによる計画の推進 80
- 2 計画の進行管理 81
- 3 取り組みスケジュール 82

第2部 し尿等処理基本計画 87

第1章 計画の策定にあたって 88

第2章 計画の基本方針

- 1 処理区域内 88
- 2 処理区域外 88
- 3 計画期間 88

第3章 処理計画

- 1 し尿等の処理量の将来予測 89
- 2 水洗化等普及促進 89
- 3 収集・運搬計画 90
- 4 処分計画 90

一般廃棄物処理基本計画の改定に関する懇談会 92

※「名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画」は、「ごみ処理基本計画」と「し尿等処理基本計画」から構成し、「食品ロス削減推進計画」を内包しています。

